

図書館を“核”としたまちづくり



前・県立長野図書館長
平賀 研也

はじめに—多様なプレイヤーの共通言語を

今回の研修は「しゃべらないブレインストーミング」といわれるブレインライティング手法を使った演習を中心に実施した。図書館と地域づくりにかかわる「体験をデザインする」ことを課題とし、レクチャーで提示された視点を参考にしてもらいつつ、参加者全員がそれぞれのアイデアを言語化し、ひとり12件×24人=288のアイデアをチームで共有し、選び、最終的にはチームごとに一つのプログラム企画、事業企画として共に練り上げるプロセスを体験していただいた。

できるだけ対面の発話を避け、ディスタンスをとるというcovid-19対策も兼ねての演習手法の選択であったが、それ以上に地域における対話と「共通言語」の構築を擬似体験することが目的であった。

ワークショップの目的の一つは、異なるプレイヤー間の共通言語の構築である。今回の参加者は同じパブリックセクターに属しながら、議員、行政職員、図書館職員という異なる立場、視点で地域の公共課題に取り組んでいる。「図書館」や「まちづくり」といった時、実はそれぞれのプレイヤーがイメージしている施策や行動やそれらが目指す意義には大きな相違が存在する。具体的な地域の事業を共に構想することで、自分自身が何を目指そうとしているのかを明らかにすると共に、互いの視点の相違と共通点についての気づきを重ね、地域でコミュニケーションできる共通言語を探る体験を意図した。

もう一つは、異なる政策レベルの間に共通言語を見出すことである。社会の変化に伴い、「図書館」や「地域づくり」が意味するものは、

殊にこの四半世紀の間に大きく変容してきた。この過程で、本来的には内発的に、コミュニティをベースとして考えられるべきこれらのテーマが、むしろ国レベルの政策として望ましいあり方が提示され、制度化され、奨励されてきたという側面がある。目の前の地域社会のありようとは無関係に、一律な社会課題認識が制度、政策として提示され、それぞれの地域ではこれを地域の資源や特性に鑑みて咀嚼し事業構想することをせずに、全く異なるまちの事例を模倣して事業・予算化し、事業実施に追われていることが多いのではないだろうか。マクロな社会問題と目の前の地域社会の課題を架橋する共通言語をもまた獲得しなければならない。

パブリックセクターのプレイヤーたちの思惑の違い、国や社会の課題と地域コミュニティの課題の焦点の違いから同床異夢とならないよう、「共通言語」の構築を意識したい。

研修においては、教わる講義ではなく、思考と表現、そして対話を通じて受講者が自ら内発的に気づくことを尊重したが、本稿では、こうした「共通言語」の構築に向けて気づいてほしかった、図書館とまちづくりそれぞれのこれまでと現在の課題、そしてこれからのに向けた視点を解説する。

1 まちづくりの課題と視点

1-1 図書館と「賑わい」

2010年代に入って、図書館を核にした複合施設が各地に相次いで誕生している。複合施設のみならず、新たに設置される図書館も多く、そのような施設の図書館基本計画をみると、まち（地域）づくりの観点からの「賑わい創出、交流」や「中心市街地活性化」が掲

げられていることが少なくない。

たしかに、社会教育関係施設が平成17(2005)年をピークに施設数を減少(H17: 94,998 → H30: 90,311施設)させてきた中で、図書館は1970年代から一環して館数を増加(H17: 2,979 → H30: 3,360施設)させ続けてきた(平成30年度社会教育調査)。また、図書館における図書の貸出利用も2010年まで増加を続け、その後ほぼ横ばいに転じているものの、全国で年間延べ1億8,000万人が利用し、全公共図書館(都道府県・市町村立)の平均貸出利用者数は年間1館あたり5万人強となっている。中位規模である人口5～10万人の市の図書館でいえば、人口の15～20%が図書貸出を利用し、年間延べ20～30万人が来館するという規模感である。これを複合施設にした場合、最低でもこの2倍程度の来場者を期待できることが昨今の事例からは垣間見える。

このように、図書館は公立施設の中では、最も多くの人びとが繰り返し訪れる施設であり、利用する側から見ても、無料で無目的でも過ごせる公共空間・施設は公園と図書館しかないといってもよく、「賑わい創出」の中核施設として期待が寄せられることは自然なことだ。

しかし、「賑わい」そのものがまちづくりの目的ではあるまい。単に賑わいを求めるならば商業施設の方が格段に人の集積には効果的だ。中規模の図書館とほぼ同規模の床面積1,600㎡程度のスーパーマーケットは平均して1日2,500人(年間90万人)規模の来店者を迎える。さらにその経済活動規模をみるならば、地方圏でも売場面積あたり年間売上はおよそ90万円/㎡(同14億円)である(「2020年スーパーマーケット年次統計調査報告書」一般社団法人全国スーパーマーケット協会)。利用の無料原則を掲げる公共図書館は、当然ながら直接的経済効果は生まない。賑わいの先にある何がまちづくりの目的なのか今一度考え、議論し、言語化し、実装することが大きな課題である。

1-2 まちづくりのこれまで

では、「まちづくり」を目指す地域政策は、図書館という施設・機能の、単なる「賑わい」

の先に何を求めるべきなのだろうか。その答えはそれぞれのまちで異なるべきだが、どのような側面に着目すべきなのか、まちづくりの系譜を振り返りつつ、その視点について整理してみよう。

1970年代末から高度経済成長期間に過疎化が進んだ地方において、それまでの外部資本の誘導による定型的なレジャー・リゾート開発ではなく、それぞれの地域の環境や資源に応じた“内発的発展”を目指す「地域(むら)おこし」の取り組みが始まった。大平政権が成熟時代に向けて掲げた田園都市構想(1978)や大分県の一村一品運動(1979)が思い起こされる。具体的な事例としては、大分県湯布院(由布市)のまちづくりが代表的なものだろう。

やがて、バブル経済崩壊による政府の失敗、市場の失敗を受け、90年代後半から地域格差が広がるにつれ、「地域(まち)づくり」は一部の中山間地域だけでなく、全国のまちまちの課題として自覚されるようになった。これまで専ら行政(官)が担ってきた公共に市民社会組織(民)や企業(市場)の多様なプレイヤーが参画するようになり、90年代末にはNPO法制が整備され、“新しい公共”の担い手として期待されるようになった。同時期には公営組織の法人化・民営化の一環として、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、1999年)や公共施設での指定管理者制度(2003年)が導入された。官(政府・自治体)は、自分ができることは自分で、家族・地域でできることは家族・地域で(自助・共助・公助)という補完性原理や、行政経営を改革し経済性と効率を確保するNPM(ニュー・パブリック・マネジメント)にシフトしたのだ。

2000年代後半には団塊世代の労働市場からの退場(2007～)に加え、少子化による人口減少(2009～)が始まり、経済と社会規模の縮小が現実のものとして立ち現れてきた。これに伴い、「地方再生」が国の政策課題となった。2014年には日本創成会議が「増田レポート」で「地方消滅」を論じ、現在まで続く「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」へとつな

がる。公共施設に関しては、厳しい財政状況や少子化による人口減少を踏まえ、施設を更新・統廃合・長寿命化し、財政負担を軽減・平準化する（「公共施設等総合管理計画の策定要請」平成26（2014）年、総務省）ことが求められている。この頃からPFIによる図書館施設の整備が現実のものとなる一方で、民間事業者のファシリテーションにより住民参画のもとに自治体基本計画や施設計画などを策定し、新たなコミュニティ発のまちづくりを促す「コミュニティデザイン」や「リノベーションまちづくり」が脚光を浴び始める。

1-3 まちづくりの視点

かように「まちづくり」は、実は高度経済成長の終焉以来、言葉こそ変われ、社会課題であり続けている。現下の図書館のまちづくりへの活用もまた、こうした国や社会一般の要請から発しているものが多く、自分たちのまちのまちづくりとは何か、図書館とは何かという問いにコミュニティベースで取り組んでいる事例は多いとは言えない。それぞれの地域に暮らす私たちにとって「賑わい」「活性化」とはどのような状態を指すのか、何のためなのかを明らかにしなければならない。

しかし「まちづくり」のこれまでを振り返れば、このための視点は明らかである。一つ目は、これまで官が独占してきた公共圏に新たなプレイヤーとして参画する「主体を形成する」こと。二つ目は、そうした主体がつなぐ新しい「コミュニティを再生する」こと。そして、その取り組みは、地域の新しい「価値創造構造（経済に限らない）を再生する」ことにつながるものであることの三つの視点である。図書館を核にしたまちづくりを掲げるなら

ば、それぞれのまちなりの環境と資源を見つめ、「誰が」「誰と共に」「どんな価値を創造するのか」の視点で具体的に、持続的に考え続けなければならないだろう。まちづくりのビジョンを作り、図書館（複合）施設をつくって終わり、あとは図書館（ことによっては民間指定管理事業者）の事業運営にお任せであるならば、あいも変わらぬハコモノ行政との誹りを免れない。

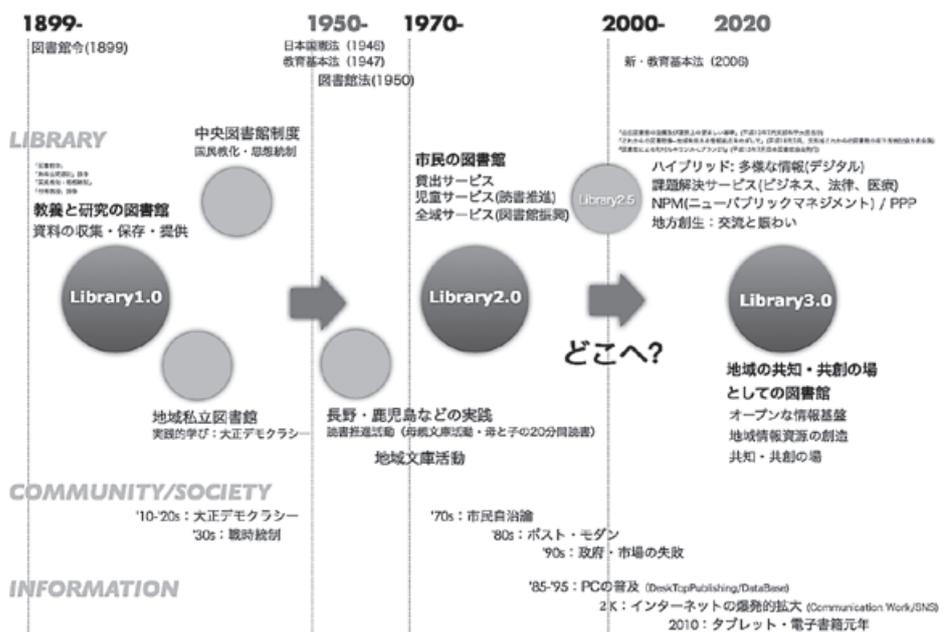
2 公共図書館のこれまで

図書館もまた前述の社会環境の変化に伴い、殊にこの四半世紀において大きく変容することを求められてきた。研修においては、筆者の論稿「Library3.0—これからの図書館のイメージ・ビジョン—明日をつくる多様な知のコモンズ（共有地）としての図書館を構想する」（日本青年館『社会教育』2016年11月号No.845）を事前に読んでいただき、レクチャーで図書館のこれまでとこれからについての視点を提示した（図1）。

2-1 地域の公共図書館のこれまで

公共図書館の存在意義・理念を、国際連合教育科学文化機関の『ユネスコ図書館宣言1994』を引いて言えば「民主的な社会を自由な個人の参画により発展させるために、教育と知識、思想、文化、情報への無制約なアク

図1 図書館のこれまでとこれから



セスが不可欠であり、そのための個人および社会集団の生涯学習、独自の意志決定および文化的発展のための基本条件を情報センターとして提供する」ことである。

この理念は変わらない。しかし、社会環境の変化と共に公共図書館のあり方は変容してきた。

2020年は図書館法施行70周年である。日本国憲法、教育基本法、社会教育法につき制定された図書館法が定義した図書館とは「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」(第2条)である。しかし、時代の変化と共に図書館がターゲットとする「公衆」の姿も、提供する「必要な資料」のあり方も大きく変化し、図書館のポジショニングのターニングポイントをもたらした。

戦後の日本の公共図書館は、一部の人びとの教養と調査研究・学習の場(Library1.0)からスタートする。明治以来の近代図書館の踏襲であり、利用者も情報のあり方も変化してはいない。1950～60年当時、年間出版点数は現在の1/8程度の1万点強、大学進学率は10%前後(団塊の世代で16%)という時代である。

最初のターニングポイントは60年代に訪れた。日本図書館協会が1963年に『中小都市における公共図書館の運営』、1970年に『市民の図書館』を公共図書館サービスの指針として発行し、「図書館サービスの大衆化(民主化)」を目指したのだ。以後今日に至るまで、これが公共図書館の基本となっており(Library2.0)、「図書の貸出」「徹底した児童サービス」「地域全域に対するサービス」の三つが柱とされている。

そして今、IT革命により迎えた知識基盤社会において、図書館は再び大きなターニングポイントを迎えている。80年代後半からパーソナルコンピューターが普及し、情報の編集が誰でも手軽にできるようになった。いわゆるデスクトップパブリッシングの時代の到来である。そして90年代後半以降のインターネットの普及により大量なデジタル情報へのアク

セスが実現し、コミュニケーションワークや個人の情報発信が可能になった。2000年代後半からはスマートフォンやタブレット端末が普及しはじめ、すべての人が情報環境を持ち歩く時代が到来したのである。

情報の形が変わり、情報を知るプロセスが変わった今、これまで「無制約な知識・情報へのアクセス」をひとり担ってきた図書館は、これから何をその核となる機能とすべきか問われている。

一方、まちづくりの系譜同様に、90年代末からの困難な社会状況の中で、社会政策的なさまざまな要請が図書館に降り注ぎ、いわゆる「役に立つ図書館」への転換を求められている。起業やリカレント教育を支える「ビジネス支援」、個人が自ら課題解決するための「法律・医療情報支援」、障害者・高齢者等に対する「バリアフリーサービス」、子どもの探求的学習に資する資料やプログラムの整備…と枚挙にいとまがない。文部科学省も平成13(2001)年に図書館法に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年改正)を策定し、図書館の変容を求めている。これと同時に、公共経営の効率化や公営組織の法人化・民営化の動きは図書館に対しても労働力の流動化やコスト削減を求めており、平成30年度社会教育調査によれば、全国の公共図書館の18.9%が指定管理者により運営され、全図書館員の68.2%が非常勤職員及び指定管理者の雇用である(Library2.5)。

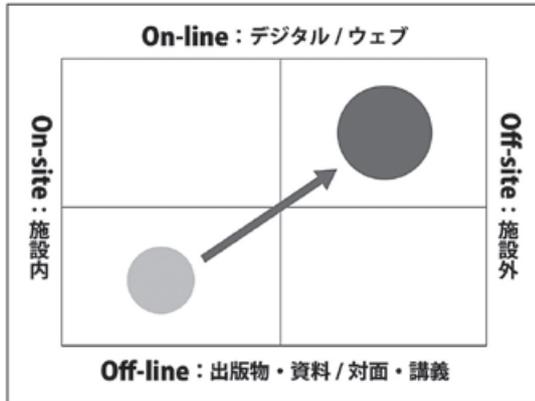
2-2 地域の公共図書館のこれからの視点

ターニングポイントにある図書館のこれからの考える視点は三つあると筆者は考え、事業を企画し実践してきた。

一つは「デジタルシフト」である(図2、3)。これまでの図書館サービスは「収蔵」する「出版物(情報)」の提供を核としてきたが、これからは、非収蔵のデジタル情報にもアクセスできる基盤をもつ必要がある。これは、これまでは「施設内(来館)」のみのサービスだったものを「施設外(非来館)」でも享受できるようにし、知識・情報アクセスに対する時間と空間の制約を取り払うということでもある。

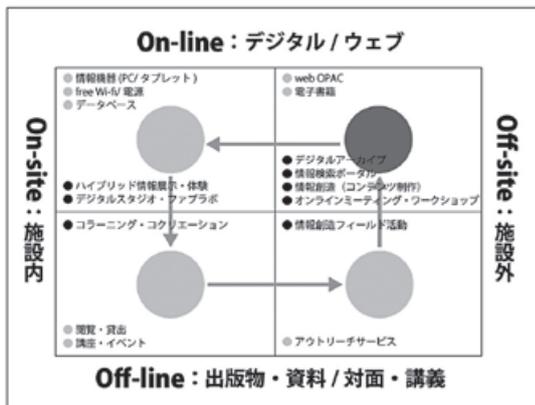
また、出版物とデジタル流通する情報の入手（インプット）というだけでなく、特に地域の知識・情報については、これを編集・創造・蓄積・発信（アウトプット・循環）すること

図2 考えるための視点：情報・空間



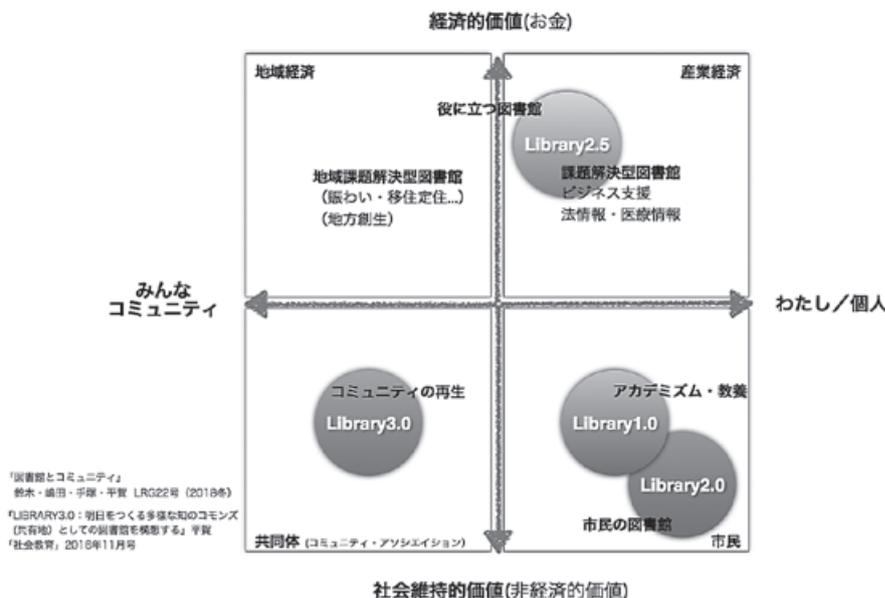
事業基盤を施設から情報基盤へ転換する

図3 情報・空間：これから



これからの事業基盤：施設外・オンライン—知的創造の循環

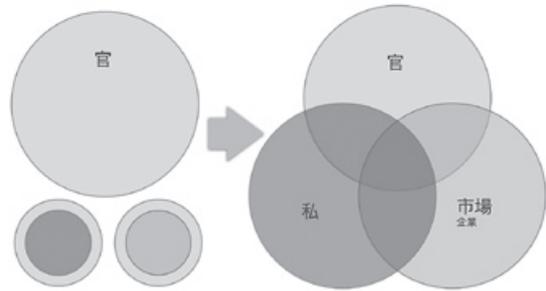
図5 考えるための視点：コミュニティ形成



『図書館とコミュニティ』
鈴木・楳田・宇塚・平賀 LR322号 (2019年)
LIBRARY3.0: 明日をつくる多様な知のcommons (共創地) としての図書館を模索する 平賀
『社会教育』2018年11月号

図4 考えるための視点：公共圏 私—公共

人の暮らしの中で、他人や社会と互いに関わりあいを持つ時間や空間
公共図書館—みんなで共にある、創る時間や空間



も期待される。地域の記憶を記録するデジタルアーカイブや地域の今とこれからのローカルメディアとして記録する役割である。

二つ目は、「主体の転換」である。これまでは、図書館（職員）のみがサービス提供者であったが、上記のように利用者が情報の創造者となるためには、市民（民）や事業者（市場）が共に図書館サービスの創造者、担い手として参画することを意識すべきである（図4）。「公共」図書館のサービスと場の運営に参画する市民の自己決定、自治を織り込む工夫が求められる。

三つ目は「コミュニティ形成」への関与である。これまでの図書館は、個人の課題解決もしくは学びと成長に向けたサービス、あるいはまた地域課題解決のためのサービスが求められてきた。しかし、上記のような地域の知的創造の循環に必要な

となるのは、非経済的な新たな付加価値創造に向けて取り結ばれた新たなコミュニティである（図5）。

以上は、「情報技術を基盤とした「Library 3.0」の実装—「学びの自治」を可能にする「知のcommons」へ」平賀（日本青年館『社会教育』2020年8月号 No.890）を参照していただきたい。

おわりにー

共通言語を獲得するために

さて、以上が本研修のワークショップで多様な参加者に共有してもらいたかったまちづくりと図書館それぞれのこれまでとその課題、これから求められる視点である。

まちづくりと図書館それぞれの課題と視点が重なるところに、どのような地域課題や新たな事業があり得るのかは、それぞれのまちがもつ資源によって異なる。それを見つけ出すためのプロセスも一つなわけではない。

しかし、まさに今回経験していただいたような、多様な公共のプレイヤーたちが常に対話し、共通言語を見出し、企画し、行動し続けることができたならいいと思う。

今回のワークショップのプロセスは、筆者が県立長野図書館の改革の中で、図書館の外の方々の協力も得ながら展開してきたプロセスそのものでもある。そこで尊重されてきたことが二つある。「メニュー選びをしない」と「とめない」ということだ。

まちづくりや図書館について語る時、私たちはさまざまな既成の言葉（メニュー）を使っている。「賑わい、交流、少子人口減少、移住促進、シビックプライド、サードプレイス、協働、課題解決支援、ブランディング」のような政策文言や手法、「カフェ、コワーキング、ファブラボ」などの施設・設備、果ては「〇〇図書館のような」という表現にいたるまで。こうした概念やその背景にある社会環境分析、思想や理論を理解することは重要である。しかし、こうした言葉だけで、それぞれに異なるまちのさまざまな人びとの暮らしのシーンをリアリティをもって想像できるだろうか。言葉と暮らしを架橋するためには、メニュー選びではなく、それぞれのまちの暮らしにふさわしい、人びとがジブンゴトとして参画できるコミュニケーションポイント（空間や機会、そこにある情報や人、プログラム）を、多様なプレイヤーたちが共にデザインすることが望ましい。

また、「とめない」とは計画ー建設ー運用などの各段階で、多様な人びとの参画プロセス

を途切れさせないということである。参加者は新陳代謝を繰り返しつつも、同じプロセスとして対話を持続することが肝要である。

図書館を核にしたまちづくりとは、施設計画でも新たな事業の展開でもなく、多様なプレイヤーが参画する多様な営みづくりであり、「まちづくり」の一つの側面であり続けなければならない。

そのようにして対話を通じて言葉を紡ぎ、共有するというプロセスこそ、地域において知識や情報を交換し、蓄積することを本質とする図書館という機能・装置が果たす役割にそぐわしいのではないだろうか。

今回の研修参加者たちがそれぞれのまちの図書館で、多様な参加者が集い、まちづくりに取り組む多くの新しいコミュニティが生まれる場をデザインすることを期待する。

- * 同プロセスについては以下を参考に
 李明喜「図書館・公共のデザインの実践」『LRG（ライブラリー・リソース・ガイド）』2020, 第30号、アカデミック・リソース・ガイド
 小澤多美子「“コミュニティ”は創れるのかー公共空間としての「信州・学び創造ラボ」における試み」『信州自治』2019, Vol.72 No.7、信州自治研究会
 同「とびきり心地よく、刺激的なサードプレイスを創ろうー県立長野図書館『信州・学び創造ラボ』検討ワークショップについて」『みんなの図書館』2019, 501号, P.52-58、教育史料出版会

本論文で使用している図版に加え、本研修に使用したスライド及び資料はすべて著者が作成したものであり、下記URLにてクリエイティブ・コモンズライセンス4.0/CC-BY-SAで公開している。また本稿にかかわる著作権も同様とする。

<https://www.slideshare.net/kenyahiraga/200707-jima>

著者略歴

平賀 研也（ひらが・けんや）

1959年生まれ。法務・経営企画マネージャーとして企業に勤務。その間に米国で経営学修士（イリノイ大学）。2002年長野県伊那市に移住。総合研究開発機構『NIRA政策研究』編集主幹を経て、2007年4月～2015年3月公募により伊那市立伊那図書館長。「伊那谷の屋根のない博物館の屋根のある広場」の取り組みでLibrary of the Year 2013大賞受賞。2015年4月～2020年3月県立長野図書館長。同図書館の事業改革は「知の公共性を志向した共創の舞台となる情報拠点」との理由でLoY2019優秀賞受賞。